

# 要介護の方の料金表 通常の営業時間（6時間以上7時間未満の場合）

令和4年10月1日改正

（費用負担1割の方）

（単位：円）

介護度	a	b	c	d	e	f	g	①	②	③	ア	イ	ウ	工	a + b + c + d + ① + ② + ③ + ア + イ + ウ + 工
	基本報酬 単位 利用回数に よるもの	入浴介助加 算Ⅰ 利用回数に よるもの	サービス提 供体制強化 加算Ⅰ 利用回数に よるもの	個別機能訓 練加算(Ⅰ) 利用回数に よるもの	個別機能訓 練加算Ⅱ (月1回)	ADL維持加 算Ⅱ (月1回)	科学的介護 推進体制加 算 (月1回)	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ (a+b+c +d+e+f+g) × 5.9%	介護職員等 特定処遇改 善加算Ⅰ (a+b+c+d) ×1.2%	介護職員等 ベースアップ 等支援加算 (a+b+c+d) ×1.1%	個別機能訓 練加算Ⅱ (月1回)	ADL維持加 算Ⅱ (月1回)	科学的介護 推進体制加 算 (月1回)	食費 利用回数に よるもの	1日御利用した 場合 利用者負担の 目安
要介護1	581	40	22	56	20	60	40	48	10	9	20	60	40	650	1,536
要介護2	686	40	22	56	20	60	40	55	11	10	20	60	40	650	1,650
要介護3	792	40	22	56	20	60	40	61	12	11	20	60	40	650	1,764
要介護4	897	40	22	56	20	60	40	67	14	12	20	60	40	650	1,878
要介護5	1,003	40	22	56	20	60	40	73	15	14	20	60	40	650	1,993

（費用負担2割の方）

介護度	a	b	c	d	e	f	g	①	②	③	ア	イ	ウ	工	a + b + c + d + ① + ② + ③ + ア + イ + ウ + 工
	基本報酬 単位 利用回数に よるもの	入浴介助加 算Ⅰ 利用回数に よるもの	サービス提 供体制強化 加算Ⅰ 利用回数に よるもの	個別機能訓 練加算(Ⅰ) 利用回数に よるもの	個別機能訓 練加算Ⅱ (月1回)	ADL維持加 算Ⅱ (月1回)	科学的介護 推進体制加 算 (月1回)	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ (a+b+c +d+e+f+g) × 5.9%	介護職員等 特定処遇改 善加算Ⅰ (a+b+c+d) ×1.2%	介護職員等 ベースアップ 等支援加算 (a+b+c+d) ×1.1%	個別機能訓 練加算Ⅱ (月1回)	ADL維持加 算Ⅱ (月1回)	科学的介護 推進体制加 算 (月1回)	食費 利用回数に よるもの	1日御利用した 場合 利用者負担の 目安
要介護1	1,162	80	44	112	40	120	80	97	20	18	40	120	80	650	2,423
要介護2	1,372	80	44	112	40	120	80	109	22	20	40	120	80	650	2,649
要介護3	1,584	80	44	112	40	120	80	122	25	23	40	120	80	650	2,880
要介護4	1,794	80	44	112	40	120	80	134	27	25	40	120	80	650	3,106
要介護5	2,006	80	44	112	40	120	80	146	30	27	40	120	80	650	3,335

（費用負担3割の方）

介護度	a	b	c	d	e	f	g	①	②	③	ア	イ	ウ	工	a + b + c + d + ① + ② + ③ + ア + イ + ウ + 工
	基本報酬 単位 利用回数に よるもの	入浴介助加 算Ⅰ 利用回数に よるもの	サービス提 供体制強化 加算Ⅰ 利用回数に よるもの	個別機能訓 練加算(Ⅰ) 利用回数に よるもの	個別機能訓 練加算Ⅱ (月1回)	ADL維持加 算Ⅱ (月1回)	科学的介護 推進体制加 算 (月1回)	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ (a+b+c +d+e+f+g) × 5.9%	介護職員等 特定処遇改 善加算Ⅰ (a+b+c+d) ×1.2%	介護職員等 ベースアップ 等支援加算 (a+b+c+d) ×1.1%	個別機能訓 練加算Ⅱ (月1回)	ADL維持加 算Ⅱ (月1回)	科学的介護 推進体制加 算 (月1回)	食費 利用回数に よるもの	1日御利用した 場合 利用者負担の 目安
要介護1	1,743	120	66	168	60	180	120	145	29	27	60	180	120	650	3,308
要介護2	2,058	120	66	168	60	180	120	164	33	30	60	180	120	650	3,649
要介護3	2,376	120	66	168	60	180	120	182	37	34	60	180	120	650	3,993
要介護4	2,691	120	66	168	60	180	120	201	41	37	60	180	120	650	4,334
要介護5	3,009	120	66	168	60	180	120	220	45	41	60	180	120	650	4,679

※上記の料金表は、1日利用のおよその金額です。

この基本利用料金は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料金も自動的に改定されます。その場合は、事前に新しい基本料金表を書面でお知らせいたします。

《加算内容》

- ・入浴介助加算Ⅰは、入浴された場合入浴介助加算Ⅰをいただきます。（1回に付）
- ・サービス提供体制強化加算は、職員体制の加算です。
- ・個別機能訓練加算（Ⅰ）につきましては、利用者、家族等がご希望された場合、当センターの機能訓練指導員が計画を立て、同意を得てから実施となります。（1回に付）
- ・介護職員処遇改善加算の単位数、介護職員等特定処遇改善加算の単位数、介護職員等ベースアップ等支援加算の単位数は、基本料金の単位数と各種加算料金の単位数の合計にそれぞれ、5.9%、1.2%、1.1%を乗じて計算されます。従って、介護度別の基本料金の単位数の違いや回数、上記加算の有無により変わります。
- ・食費は、1食あたりの料金です。
- ・ADL維持加算Ⅱは、月額1回の料金です。（ケアの内容等データーを厚労省に報告し、基準に適合した場合加算）
- ・個別機能訓練加算Ⅱは、月額1回の料金です。（ケアの内容等データーを厚労省に報告した場合）
- ・科学的介護推進体制加算は、月額1回の料金です。（ケアの内容等データーを厚労省に報告した場合）

《その他費用》

- ・毎月、理美容サービスを行っており、事前にご希望をお願いします。利用料と一緒に支払いとなります。
- ・個別に生活機能向上の為の材料、及び道具に要する費用でご利用者にご負担いただくことが適当であると思われる場合は事前にご連絡の上、費用をご負担いただく場合がございます。

《その他》

・利用時間は、午前9時15分から午後3時30分までのものとなっております。なお、送迎時間は含みません。ご家族様が送迎をされた場合片道47単位の減算がございます。

例) 費用負担1割の方で 要介護1、週2回（月8回）ご利用、毎回、入浴と機能訓練をされる場合

加算等	単位数	回数	金額（円）
要介護1 a	581	8	4,648
機能訓練加算Ⅰ b	56	8	448
入浴介助加算Ⅰ c	40	8	320
サービス提供体制加算Ⅰ d	22	8	176
機能訓練加算Ⅱ e	20	1	20
ADL維持加算Ⅱ f	60	1	60
科学的介護 g	40	1	40
処遇改善加算Ⅰ a~gの5.9% ①	337	1	337
特定事業所加算Ⅰ a~gの1.2% ②	69	1	69
ベースアップ等支援加算Ⅰ a~gの1.1% ③	63	1	63
機能訓練加算Ⅱ ア	20	1	20
ADL維持加算Ⅱ イ	60	1	60
科学的介護 ウ	40	1	40
小計 a + b + c + d + ① + ② + ③ + ア + イ + ウ + エ			6,301 A

昼食代	回数	金額（円）
650	8	5,200 B
A+B	合計	11,501